



# 日乗連ニュース

## ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2007.9.12 No. 31 - 05

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan  
幹事会  
〒144-0043  
東京都大田区羽田5-11-4  
フェニックスビル  
TEL.03-5705-2770  
FAX.03-5705-3274  
E-mail:office30@alpajapan.org

## 【JAC 乗組】基地のない場所への転勤問題 (鹿児島 基地のない大阪へ転勤の強行！)

日乗連では、JAC 乗組からの要請により以下の通り航空局へ質問の予定です。

いま、JAC 乗組では、何が問題になっているのか？以下の内容をご理解、ご支援をお願いします。

新たに開設される事業所へ運航乗務員を転勤させる場合に、  
当該航空会社の執り行うべき手続き等の態様について(問い合わせ)

謹啓 残暑の候、航空局の皆様方におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、常日頃から日本乗員組合連絡会議(以下、日乗連)の諸活動等に関しまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

謹白

さて、この度日乗連加盟組合である日本エアコミューター乗員組合(以下、JAC 乗組)から上記について航空局への問い合わせの依頼があり、日乗連としても本件に係わる日本エアコミューター経営(以下、JAC 経営)の執り行おうとしている手続き等の態様を確認したところ、日本の空の絶対安全を堅持しようと、官民一体となり取り組んできた諸般の活動の根幹を揺るがす看過出来ない緊急な事態であると判断し、航空局にその態様について確認をさせていただくものであります。様々な労使関係については個々の事情があり、本件も一般論として机上で論ずるには馴染まない事案であることを日乗連としても十分承知しておりますが、航空局として「転勤の態様等に関する考え方(一般論)」を明示して頂き、これをもって JAC 乗組並びに経営の良好な労使関係の構築に資することができるよう日乗連としても取り組みを強化していく考えであります。つきましては、以下についての航空局の考え方について文章をもって、早期にご返答を賜りますようお願い申し上げます。

敬白

### 記

- 1 新たに開設される事業所への転勤には、最高裁判例でも明らかなように「転勤協定」が必要不可欠な要件であると考えますが、「コンプライアンス」の必要性が叫ばれる昨今、判例主義を採る我が国において、無転勤協定状態における転勤の是非について
- 2 運航乗務員の健康管理等についてはその必要性に鑑み、看護師資格者の配置指導等今まで数々の指導を航空局として行われておりますが、一元あるいは集中管理と称し、その実体は資格者無配置状態での新たな事業所の開設及び運営の是非について
- 3 運航乗務員の転勤の態様に関して、「駐在」なる全く意味不明な用語の使用について

